

topic

- 【1】学校給食無償化を実現しよう
- 【2】全ての看護職員の処遇改善を/
山梨民医連「社会保障学校」開校/
『社会保障』秋号の購読・活用を

山梨 社保協 ニュース

山梨県社会保障推進協議会

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内2-9-28
勤医協駅前ビル6階
TEL/FAX 055(222)5882

syaho@s.yamanashi-min.jp



重い給食費の負担 甲府市の場合(年額)

小学校 52,000円
中学校 65,000円

小中学校に1人ずつ通っていれば年間で11万7千円の負担。これが無償化されれば「年間で約12万円の賃上げと一緒だよ〜」と。

山梨県内で学校給食の無償化を実現しようと8月29日、小中学校に通う子どもをもつ保護者を中心に有志が甲府市内に集まり、「学校給食費無料にしようよ!」の会を結成しました。学習会をひらき、会の役員を決め、運動を開始しました。



▲講師の菅野幹子さん ▲新婦人の廣瀬舞子さん ▲事務局長の河野朝呼さん ▲実行委員長の新田瑤子さん

県内自治体の「学校給食費」助成/新日本婦人の会山梨県本部確認資料(2023年6月30日現在)から

| 自治体名 | 完全無償化 | | 実施年月 | 県内自治体の独自の助成内容 |
|--------|-------|-----|--------------------------|--------------------------------|
| | 小学校 | 中学校 | | |
| 山梨県 | | | | |
| 甲府市 | | | | 物価高騰による増額分を助成(2024年3月まで) |
| 富士吉田市 | ○ | ○ | 2019.10~ | |
| 都留市 | ○ | ○ | 2023.4~ | |
| 山梨市 | | | | 小中学校の給食費半額公費負担(2024年3月まで) |
| 大月市 | | | | 2023年6月中旬~2024年3月まで無償(市内小・中7校) |
| 韮崎市 | | | 2023.4月~ | 2023.4月~小・中学校の第2子以降無償化 |
| 南アルプス市 | ○ | ○ | 2023.4~ | |
| 北杜市 | | | | 小・中学校2023年7月~2024年3月まで無償 |
| 甲斐市 | | | | |
| 笛吹市 | | | | 小・中学校2023年4月~2024年3月まで無償 |
| 上野原市 | | ○ | 2022.4~中3 2023.4~中1,2 | |
| 甲州市 | ○ | ○ | 2021.4~ | |
| 中央市 | | | | 小・中学校2023年4月~2024年3月まで無償 |
| 市川三郷町 | ○ | | 2018.4~小学校 | 2023年4月~2024年3月まで中学校も無償化(期限付) |
| 富士川町 | | | | 第2子半額。第3子全額補助。(第1子18才以下で) |
| 早川町 | ○ | ○ | 2012~ | |
| 身延町 | ○ | ○ | 2018.4~ | |
| 南部町 | ○ | ○ | 2020.4~ | |
| 昭和町 | | | | 3人目以降無償化(きょうだい小・中学校在学で) |
| 道志村 | ○ | ○ | 2020.4~ | |
| 西桂町 | ○ | ○ | 2020.4~ | |
| 忍野村 | ○ | ○ | 2019.9~ | |
| 山中湖村 | ○ | ○ | 2019.10~ | |
| 鳴沢村 | ○ | ○ | 2020~ | |
| 富士河口湖町 | ○ | ○ | 2020.4~ | |
| 小菅村 | | | | 食材費一部公費負担。 |
| 丹波山村 | ○ | ○ | 2012~ | |

「給食費無料にしようよ!」の会結成 学習会ひらき運動開始

学校給食無償化を実現しよう

学習会では、菅野幹子県議が県内各自治体での学校給食費の状況を報告。完全無償化している自治体、国の臨時交付金を活用してコロナ禍対策・物価高騰対策として期限付きで無償化

新日本婦人の会の廣瀬舞子さんが、学校給食費無償化

報告後の意見交流では、新日本婦人の会の廣瀬舞子さんが、学校給食費無償化

をすすめる新婦人のこの間、の取り組みなどを紹介。安心安全な地元農産物の活用促進や食育など学校給食の意義についても語りました。

からは、戦時モードの時間帯。今、息子を風呂に入れたところ。姿をお見せできない状態なので映像は無償の要求の切実さなどが語られました。

会では、「子育て世代のみなさん、会に参加して、楽しく運動をすすめてほしい。子育てを卒業した人、すでに「孫育て」に入っている人も、大歓迎です。みなさんの参加・協力・サポートを、よろしく願います」と呼びかけています。

みんなで一緒に、給食費無料にしようよ!

野朝呼さん(山梨民医連事務局)を、選出しました。今後、LINEグループで情報交換や想いを共有するなど、すすめる仲間を募集し、学習会や署名活動などに取り組みます。

全ての看護職員の処遇改善を

対象を狭く限定した「評価料」で施設間に不公平・不団結が発生
「抜本の見直しを国に働きかけてください」と民医連が県に要望



▲「全ての看護職員の処遇改善を可能にする制度への見直しを」と訴える望月委員長（写真中央）。

山梨県民主医療機関連合会は8月18日、山梨県庁を訪れ、長崎幸太郎知事宛に要望書「全ての看護職員の処遇改善を求めます」を提出。要望の趣旨を説明し、現場の実態を伝えました。

2022年10月からの診療報酬改定で、新型コロナウイルス感染症への対応などで一定の役割を担う病院に勤務する看護職員の処遇改善を目的に「看護職員処遇改善評価料」が新設されました。

しかし、評価の対象が、「救急医療管理加算を算定する救急搬送件数が年間200台以上の医療機関、および三次救急を担う医療機関」などと狭く限定されています。そのため、施設間などで不公平・不団結が生じ、評価料の算定を断念

望月委員長の望月富士穂委員長（甲府共立病院総看護部長）は次のように訴えました。「看護師は病棟だけでなく外来や訪問（在宅）へと幅広く展開しています。処遇格差は異動や新人看護師の配属先にも影響を及ぼしています。評価料の対象外となっている訪問看護ステーションや診療所でも、地域医療を守る必要性から通常の診療時間外にも発熱患者への対応、ワクチン接種への対応などに奮闘しています。コロナ病棟へ入院できない患者は、回復期・慢性期病院や介護施設でも看護し、在宅では訪問看護が担っています。地域の医療機関が協力し合い支え合っているのが実情なのです。」



▲鈴木静教授（オンライン）



山梨民医連 社会保障学校スタート

鈴木静教授 ウェブ講演 人権としての社会保障の確立をめざして
～国際動向をふまえた人権保障システムの確立を～

NHK「メデイカル・プア」視聴・感想交流も

山梨民医連の「第4期社会保障学校」が8月17日からスタートしました。開校第1回は、愛媛大学の鈴木静教授による「人権としての社会保障の確立をめざして」国際動向をふまえた人権保障システムの確立を」と題したオンライン講演を聴講したほか、2020年10月に放送されたNHKクローズアップ現代「メデイカル・プア」を視聴。小グループでの意見交流を行いました

山梨民医連の社会保障学校は、基本的な人権の学習・指針化、月まで活動します。今期の「自己責任」論の克服、多職種間の経験交流、社会保障の担い手育成などをめざして山梨民医連が2019年から開校し、今回で4期

(4)ILO看護職員条約を取り上げる意義

・条約の正式名称は、「Convention concerning Employment and Conditions of Work and Life of **Nursing Personnel**」

・「**Nursing Personal**」の定義は、「ナーシング・ケアとナーシング・サービスを提供するすべてのカテゴリーのもの」を指し、「働く場所の如何を問わない」とすることから、看護職員のみに限定されない。無資格者も含めて、ナーシング領域で働くすべての人々を包摂する。わが国の場合「介護職員」も含むべきである。

・条約は、1973年のILOとWHOの合同会議での議論をふまえて、1977年に採択された。2002年に、ILOは同条約が現実に対して依然として妥当性があること、すなわち「現代的な文書」であることを確認している。なお、2016年段階で41か国が批准しているが、日本は批准していない。



▼「人権の担い手」という言葉が、自分の職務・自身自身にやりがいを感じさせてくれました。
▼「人権の担い手の人権保障」は新しい視点でした。
▼「ILO看護職員条約」を初めて知りました。患者さん・利用者さんの人権保障はもちろん、ケア労働者として働く私たちも人権保障の対象であり、自己犠牲にならない働き方ができる社会になることが、全ての人の人権保障につながることを学びました。
▼「社会保障や人権を、「思想」や「道徳」でなく、「システム」としてどう実現するかが課題。
▼「自助・共助・公助」の「公助」は政府の造語であり、社会保障ではないことに驚きました。
▼ノルウェーでは、「生活保護でサービスを利用していいよが、利用料を払ってサービスを利用していいよが、私たちケア労働者には関係ない」というように、日本とは生活保護に対する考え方が大きく異なると感じました。
▼無料低額診療を行う医療機関が全医療機関の0.4%であることを驚きました。

『社会保障』 2023年秋号 憲法から考える社会保障



購読・積極的活用をよびかけます

- 安保3文書の問題点 戦争する国づくりを許さないために／清水雅彦（日本体育大学教授）
- 日本に暮らす非正規滞在外国人の人権問題——「改正」入管法の問題点を考える／大坂恭子（弁護士）
- 国民主権を蔑ろにする国会運営の問題点——憲法審査会をめぐる審議と運営を中心に／高橋信一（憲法改悪阻止各界連絡会事務局長）
- 教職員の勤務条件は子どもたちのかけがえのない教育条件——給特法の改正と教職員の大増員を／吹上勇人（全日本教職員組合生活権利・法制局長）
- 国民の受療権と医師の「働き方改革」の危険な関係／本田 宏（NPO法人医療制度研究会理事長）
- 核兵器のない世界、非核平和の日本を／安井正和（原水爆禁止日本協議会事務局長）
- 補聴器購入助成を広げよう②——活動を重ねる京丹後市で制度実現 助成制度実現に向けた全生連の取り組み①／田中章一（全京都生活と健康を守る会連合会事務局長）
- 役立つ社会保障の使い方——生活福祉資金の活用を